

2019年7月26日

都道府県ホッケー協会 殿
ブロック・都道府県競技部長・審判部長 殿
日本社会人ホッケー連盟 殿
日本学生ホッケー連盟 殿
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 殿
中学校部会 殿
スポーツ少年団部会 殿
ホッケー日本リーグ機構 殿
公認競技役員 殿

公益社団法人 日本ホッケー協会
技術委員会 委員長 真 喜代司

炎天下の帽子着用について（通知）

平素より、多大なるご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、2019年度競技運営規程により、試合中の帽子着用について制限を設けたところですが、炎天下での着用について、下記のとおり通知いたしますので、貴管下関係者に周知徹底を図って関係各位に周知いただきますとともに、大会運営に支障ないように適用していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 帽子着用について

競技運営規程「6. 11」により、着用を制限しています。

このことについて、TDの判断にゆだねられることが多くありますので、ここに指針として示します。

2 帽子着用指針について

- ① 中学生以下に限らず、高校生や社会人についても、気温や本人の体調等を考慮して、7月から8月の炎天下における試合中の帽子着用はTDの権限により認める。
- ② 大会期間中の帽子着用許可を出していても、期間中の天候や気温によって、当該試合の帽子着用を認めないこともある。特に、雨天の場合は視界の妨げとなるケースもあるので、着用を禁止する場合もあることを認識していただきたい。
- ③ 「炎天下」とは、主として7月及び8月の非常に暑い時期を想定している。個人差による暑さ感覚のみで判断するものではない。あくまでも、気温と日差しを基準として判断することを原則とする。

3 その他

公益社団法人日本ホッケー協会主催の大会およびその予選について、この通知を適用いたしますが、大会TDの判断を最終決定事項といたします。

※ このことについて何かありましたら、下記まで問い合わせください

公益社団法人 日本ホッケー協会 技術委員会 規則検討室長 平尾 豊

TEL 090-7372-0054

Eメール a54_hirao@yahoo.co.jp